今治明徳短期大学　受験時における合理的配慮申請書

※太枠内の必要事項をご記入ください。

		申請日	令和　　年　　月　　日
ふりがな 志願者 氏名		生年月日	年　　月　　日生
		性別	☐ 男　　☐ 女
住所	〒　　－		
電話番号		E-mail	
受験予定 学科 ・ コース ☑を記入	・ライフデザイン学科 ☐ 介護福祉コース ☐ 調理ビジネスコース ☐ 国際観光ビジネスコース ☐ 幼児教育学科	受験予定 入試形態 ☑を記入	☐ 総合型選抜マッチング方式 ☐ 学校推薦型選抜 ☐ 総合型選抜自己推薦方式（　　期） ☐ 一般選抜 ☐ 大学入学共通テスト利用選抜（　　日程） ☐ 社会人選抜（　　期） ☐ 留学生選抜（　　期）

障がいの名称

障がいの状況

受験に際して希望する配慮事項

これまでの学校での試験時や授業時の配慮

本学へ入学した場合に希望する配慮など

今の時点で取得を目指している資格

その他

申請者はこの申請書と根拠資料（例：診断書障がい者手帳のコピー・在学校長や専門家による所見等）をあわせて提出してください。本学では「今治明徳短期大学における障がい学生支援に関する基本方針」に基づき学修支援を行いますので、受験上の配慮を受け合格された方は、後日入学後の支援に関してご相談の連絡をさせていただくことがあります。

受験時における合理的配慮申請について

事前に余裕をもって、出願・申請前にお問合せください。

▼申請から配慮提供までの流れ

①申請

所定の申請書に必要事項を記載し、配慮が必要となる根拠資料（例：診断書・障がい者手帳のコピー・在学校長や専門家による所見等）をあわせて提出してください。

②申請書受理後、本学において配慮事項を決定します。

※本学が必要と判断した場合、本学において、志願者、保護者またはその立場を代弁し得る出身学校担当者との面談を行います。

③決定内容を申請者へ通知します。

▼合格後

本学では「今治明徳短期大学における障がい学生支援に関する基本方針」に基づき学修支援を行いますので、受験上の配慮を受け合格された方は、後日入学後の支援に関してご相談の連絡をさせていただくことがあります。

▼提出・問合せ先

〒794-0073愛媛県今治市矢田甲688番地
今治明徳短期大学　入試課
TEL：0898-22-7279　FAX：0898-22-7857
MAIL：campus@meitan.ac.jp